

**新潟県司法書士会 平成29年度
消費者教育高校講座実施要領**

1. 講座名称 「消費者教育高校講座」
1. 講座内容 “知っておこう・大切なこと…賢い消費者となるために”
契約についての基本的な知識及び被害への対処法を中心に
未成年者の法律行為・クレジットカード・訪問販売・割賦
販売・金銭の貸し借り・保証人とは・悪徳商法・多重債務・
ヤミ金融・自己破産等々につき具体例を示しながらの講義
(その他、事前に講師との十分な協議により、ビデオ上映、
寸劇入り講座、講師・教師・生徒の競演によるコント等、
ご希望の内容を盛り込むことも可能)
1. 対象者 3年生 (ご要望により1、2年生も可能)
1. 実施校数 先着10校 (ただし、寸劇入り講座は複数の講師の日程等
を調整する必要があることから、必ずしもお受けできない
場合があります)
1. 実施時期 平成29年9月頃より平成30年2月頃までのご希望の日
1. 実施時間 50～100分位 (貴校の要望に対応いたします)
1. 実施場所 各高等学校が指定する教室又は場所
1. 講師 新潟県司法書士会会員
(寸劇入り講義の場合は複数の司法書士になります)
1. 費用 原則として貴校負担はございません
1. 教材 必要に応じて提供いたします
1. 申込手続き 別紙申込用紙に必要事項を記入して、新潟県司法書士会に
郵送又はFAX(025-244-5122)にてお送り下さい
1. 実施の決定 講師等決定し次第、当会から連絡を差し上げます

その他可能な限りご要望に対応させていただきますので、要望事項、不明な点に
つきましては新潟県司法書士会(電話 025-244-5121)にお問い合わせください。

*当会ホームページからも申込書等がダウンロードできます。